

# 清田区除雪センター区域図

除雪作業については、それぞれの区域の除雪センターへお問い合わせください。

- 令和7年12月1日(月)～令和8年3月20日(金・祝)の間は、市の委託を受けた事業者が24時間受け付けていますが、交通障害などの緊急対応が必要なもの以外は、日中(8時45分～17時15分)のお問い合わせにご協力ください。
- お問い合わせ内容を正確に把握するため、通話を録音させていただきます。

お問い合わせ  
除雪の  
こちゅう!



※は生活道路の新雪除雪の出動情報におけるエリア名(テレビのデータ放送・札幌市公式ホームページ・札幌市LINE公式アカウント)

- 道道、市道についてのお問い合わせは

清田区土木部維持管理課(清田区土木センター) ☎888-2800

(月曜～金曜の8時45分～17時15分、閉庁日除く)

- 国道についてのお問い合わせは

札幌道路事務所 ☎854-6111

■国道は札幌道路事務所が担当しています。



ご注意  
下さい!

幹線道路などでは、ほかの地域  
の除雪センターで作業を担当す  
る場合もあります。区域図の色  
区分でご確認をお願いします。